

基金の執行状況等について（平成23年度）

単位:百万円

基金名称		鳥取県後期高齢者医療制度臨時特例基金
基金設置法人名		鳥取県後期高齢者医療広域連合
A	基金造成のための 国からの交付決定額 (運用収入を含む。)	2,374百万円
		(国からの交付決定額) (2,372百万円)
		(運用収入額) (2百万円)
B	平成23年度下半期終了時 におけるAの金額の残高 (A-C)	696百万円
C	執行(支出)済み額	1,678百万円
E	翌半期以降の執行 見込みについて	残額については、基金解散時に精算を行い、執行残として国庫に返納 する予定
	(執行見込額)	696百万円

F 運用方法と運用収入実績について

科目	当該運用方法を選択している理由	運用金額 (百万円)	運用収入 (円)
預貯金	最も確実かつ有利な方法によっ て保管するよう基金条例に規定 しているため	696百万円	2,135,818円
短期・長期信託		0百万円	0円
有価証券		0百万円	0円
国債			
政保債・地方債			
その他社債等			

執行済み額(C)のうち 平成21年度までの合計	692百万円
執行済み額(C)のうち 平成22年度合計	490百万円
執行済み額(C)のうち 平成23年度合計	496百万円

D 執行済み額(C)の内訳

単位:円

支出月	科目	支出目的	支出額	支出相手先
平成21年度 までの合計	保険料財源	低所得者(平成20~21年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)及び被扶養者(被用者保険の元被扶養者で均等割額が9割、所得割10割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	692,451,339	広域連合において、低所得者等の保険料軽減を実施したことによる保険料財源への充当
(平成22年度以降)				
平成22年度 の合計	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)及び被扶養者(被用者保険の元被扶養者で均等割額が9割、所得割10割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	489,490,005	広域連合において、低所得者等の保険料軽減を実施したことによる保険料財源への充当
(平成23年度以降)				
平成23年度 の合計	保険料財源	低所得者(平成23年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)及び被扶養者(被用者保険の元被扶養者で均等割額が9割、所得割10割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	495,824,911	広域連合において、低所得者等の保険料軽減を実施したことによる保険料財源への充当